



企業支配構造

法務法人世宗（以下「弊社」という。）は、持株会社グループの形成・運営、企業集団内部の組織再編と各種の取引関係、会社経営陣の変動、企業内部機関ら（取締役会、株主総会）の関係等に関する諸般のリーガル・サービスを提供しております。ここ最近、株主提案等の少数株主権を通じた株主らにおける各種要求事項が増えており、法令及び政府機関の規制強化によって、日増しに経営環境が複雑化している状況において、会社の経営陣としては、迅速に法的リスクを取り除き、法的イシューを解決する必要性が非常に高まっております。

弊社は、上のような状況において、企業らが会社法と規制産業を規律する各種の関係法令等の観点から、企業支配構造について考慮する事項らを事前に漏れなく検討して法的リスクの発生を未然に防ぎ、既に発生してしまった法的問題を解決するための適時・適切な対応策を提示するなど、事案の進行段階に応じてクライアントのニーズに合わせたリーガル・サービスを提供しております。

これまでに培ってきた数多くのアドバイス経験と持続的な研究を通じて、高い処理能力を蓄積してきた弊社は、企業支配構造に関する争点が提起される段階から企業が企業支配構造を改善し関連懸案を解決するための方案を実行する段階に至るまで、クライアントが必要とするあらゆる業務をスピーディかつシームレスに遂行しています。弊社は単純に、クライアントの要請による法的解釈と検討にとどまらず、より一歩踏み込んだ適切な立法の推進と民事、刑事、行政訴訟などの紛争に対する効率的な対応策の模索など、クライアントが支配構造と関連してベストな成果をあげるための最適な計画を樹立・進行する過程において要請される積極的かつ全面的な支援とアドバイス業務を融合しているといえます。

主なサービス

企業の取締役会と監査委員会等の会社機関の構成・運営、取締役らの資格に関する助言

- 企業役員らの注意義務に関連する助言等
- 会社経営権の移転に関連する助言
- 持株会社体制の向上と運営に関連する助言
- 企業集団レベルで進められるM&A、構造調整に関する助言
- 親子会社又は同じ企業集団所属の系列会社との間における取引関係に関する助言
- 支配構造に関連する企業の公示義務、内部統制システムに関する助言

主な実績

- 国内の金融持株会社／カード会社の金融会社支配構造法施行による内部規定等の整備関連のリーガル・サービス
- 国内Mグループの企業支配構造先進化に関連する助言提供
- 国内M社の持株会社グループ転換に関連するリーガル・サービス
- 国内K社の取締役会（取締役会内の委員会）の構成／運営に関連する検討業務
- 国内M証券会社の金融会社支配構造法施行による内部規定等の整備に関連するリーガル・サービス
- 国内Hグループ、Jグループの持株会社発足以降の支配構造に関連する整備関連のリーガル・サービス
- 金融会社、製造メーカー、保険会社当の多数の上場会社及び大企業における商法上の支配構造関連の改正条項による定款等の内部規定整備に関連するリーガル・サービス
- 国内Aグループ会社における企業支配構造改編への業務サポート

連絡先

李蒼遠

Partner

+82-2-316-4623
cwrhee@shinkim.com

金秉台

Partner

+82-2-316-4038
btkim@shinkim.com

鄭慧星

Partner

+82-2-316-4033
hsjeong@shinkim.com

任宰佑

Partner

+82-2-316-4275
jwim@shinkim.com

張在榮

Partner

+82-2-316-4350
jychang@shinkim.com

李秀均

Partner

+82-2-316-1630
sklee@shinkim.com